

平成19年3月26日

水戸商工会議所 会頭
加藤 啓進 様

水戸市長 加藤 浩一
(市民相談室扱)

平成19年1月10日あなたから 要望書 をいただきましたことについては、下記のとおりです。

1. 中小企業振興策

1. 制度融資の利子補給継続について

【回答】

自治金融、振興資金等の利子補給につきましては、平成19年度引き続き継続してまいります。厳しい経済状況、行財政状況の下、中小企業者の経営改善により一層資するよう、制度のあり方も含めて検討してまいります。

[担当 商工課]

2. 地元企業への優先発注の強化と分離発注について

【回答】

ご要望に沿えるよう、今後とも努力してまいります。

[担当 契約課]

3. 金融犯罪の防止を図るための広報・情報提供について

【回答】

水戸市消費生活センターには、架空請求詐欺や融資保証金詐欺などの「振り込め詐欺」の相談がたくさん寄せられています。被害を未然に防ぐため「広報みと」、消費生活ミニ講座や出前講座など情報提供をとおして啓発をしております。最近では、架空請求やおれおれ詐欺を童謡で替え歌にして、出前講座やテレビ・ラジオなどで発表しましたところ市民や警察などから問い合わせや反響があり、好感触を得ております。今後とも引き

続き、広報誌や主催講座等にて情報提供および啓発をしていきたいと考えております。

〔担当 市民生活課〕

2. 中心市街地活性化策

1. 泉町1丁目市街地並びに大工町1丁目地区再開発事業について

【回答】

本市では、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた泉町地区の広域拠点や大工町地区などの拠点形成を図るため、基幹的事業となる再開発事業や関連都市計画道路等の整備促進を図ってきたところであります。

このうち、昨年3月には、泉町1丁目南地区市街地再開発事業の完成により、県下最大規模の売場面積をもつ京成百貨店がオープンしたところであり、中心市街地に一層の賑わいが創出されたものと考えております。

今後は、中心市街地や泉町地区の拠点性を高めていく上で、旧京成百貨店を含む泉町1丁目北地区について、早期の事業化を図ることが重要であるとの認識のもと、1昨年より都市再生機構に事業化の検討を進めていただいているところであります。この中で、成立可能な事業規模や用途などについて具体的な検討を進めているところでありますが、引き続き、地権者等とのさらなる協議を進め、実効性のある事業計画が固まり次第、広く市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。

また、大工町1丁目地区市街地再開発事業につきましては、平成20年度の事業完了を目途とする中、昨年12月に権利変換の手続きを終え、今春には工事に着手することとしております。

いずれの事業も中心市街地の活性化に向けて重要な役割を担う基幹的な事業であり、1日も早い完成が期待されていることから、市と致しましても、引き続き、円滑な事業促進を図ってまいりたいと考えております。

〔担当 泉町・大工町周辺地区開発事務所〕

2. 街づくり条例の制定推進と中心市街地における大型施設等へのご指導について

【回答】

今般のいわゆるまちづくり三法の見直しにより、広域にわたって都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地に当たっては、都市計画の手続を経ることとし、地域の実情を反映した適切な立地を確保することと

されています。

本市におきましても、地域の実情を踏まえながら、改正法の趣旨に従い、無秩序な施設立地の防止や、適切な土地利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

ユニー、ダイエーの跡地における事業につきましては、地元住民の方々の日常生活に必要な機能が確保されるよう、引き続き事業者に対し要望を行うなど、適切に対応してまいりたいと思います。

〔担当 商工課〕

3. 商店街活性化のためのソフト事業の支援について

【回答】

商店街への支援につきましては、商店街のにぎわいの創出を図るため、商店街が主体的に計画し、実施するイベントやPR活動などのソフト事業に対し、引き続き支援に努めてまいります。

〔担当 商工課〕

4. 中心市街地に賑わいを取り戻す方策について

(1) 市役所を建て替えについて

【回答】

市庁舎につきましては、老朽化や狭隘化の課題があるところではありますが、厳しい財政環境の中でもありますので、建て替えにつきましては財源確保等を含め、総合的な検討を進めてまいりたいと考えております。

〔担当 管財課〕

(2) 県三の丸庁舎及び広場の活用について

茨城県においては、跡地利用方針として、「公園的要素を取り入れた多機能型文化活動拠点の整備」を掲げたところから、これまでも整備の推進について要望してきました。

しかしながら、県においては、厳しい財政状況を勘案し、短期・長期に分けた利用を図るとの判断がなされ、多機能型文化活動拠点を整備するまでの間の暫定利用として、三の丸庁舎や県立図書館の開設に取り組んできたところでもあります。

本市におきましては、中心市街地の活性化は最重要課題であり、水戸市や茨城県のシンボルである当地区において、より一層のにぎわいの創出が図れるよう、平成16年6月に水戸市の三の丸庁舎の一部利用について県知

事に対し要望し、協議を重ねた結果、平成18年4月から、水戸観光協会案内所の入居の実現を図ることができました。

今後も引き続き、三の丸庁舎の有効活用や拠点整備について、その実現を働きかけるとともに、市民や民間団体等との協働により、様々な取組を進めていきたいと考えています。

〔担当 政策企画課〕

5. 固定資産税の減免措置等について

【回答】

新築の共同住宅等住居用家屋については、現在の税制面で住宅建設の促進を図る趣旨から、一定の要件のもとで固定資産税が減額されることとなっております。

現在本市は実質公債費比率が20%超（平成17年度決算）という財政硬直化の状況にあり、「三位一体の改革」に伴う財源不足に対応するため、収納対策の強化や新財源の確保に苦慮しております。このような状況の中、様々な市民サービスの源泉であり貴重な自主財源の固定資産税については、地価の大幅な下落に伴い評価額がバブル期以前の水準に戻っていること、更には、中心市街地に対する再開発関連の補助金や商業補助金など、各種施策の実施がなされていることに鑑み、減免のご要望には沿うことができませんので、ご理解のほどお願いいたします。

〔担当 資産税課〕

6. 中心市街地における荷捌きスペースの確保について

【回答】

中心市街地における荷さばきスペースの確保につきましては、本市の国道50号の水戸駅北口から大工町交差点の間について、集配業務中の貨物車に限り、荷物の搬出入作業のための時間帯が設定されているところでありますので、制度の運用状況等を勘案しながら、引き続き関係機関と協議してまいりたいと考えております。

〔担当 商工課〕

7. 水戸協同病院の建替えについて

【回答】

魅力と活力にあふれる「元気都市」を目指す本市にとって、中心市街地

の活性化は重要課題であり，その実現に向け，再開発事業による拠点の形成や商店街の取組，イベント等の事業の支援，都市基盤の整備等を推進するとともに，多様な機能が集積する活気あふれるまちとしての再生を目指すこととしており，医療環境につきましても，その充実を図る必要があると認識しております。

そのため，中心市街地に立地する水戸協同病院につきましても，くろばね通りの整備として，利便性の向上に向け，千波大橋方面からも進入できる道路改良を進めており，その早期完成を目指してまいります。

今後とも，関係機関等との連携を図りながら，医療環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

〔担当 政策企画課〕

8. 中心市街地活性化基本計画の早期策定について

【回答】

中心市街地活性化基本計画の策定につきましては，御要望の趣旨を踏まえながら，早期の策定に努めてまいりたいと思います。

中心市街地活性化協議会の設立につきましても，設立準備を進められている貴会議所とより一層連絡を密にしてまいりたいと考えております。

〔担当 商工課〕

9. 水戸市商店街空き店舗総合対策事業について

【回答】

水戸市商店街空き店舗総合対策事業につきましては，「広報みと」への掲載等により周知を図っておりますが，今後も積極的なPRと限られた財源の効果的な運用に努め，引き続き，中心市街地等で開業する意欲ある新たな商業者の育成を支援してまいります。

〔担当 商工課〕

3. 観光都市を目指す基盤整備策

1. 黄門ミュージアムとコンベンション施設等の具現化について

【回答】

観光案内・物産，休憩，食事，自然・歴史体験・探索をテーマとした観光交流拠点を整備します。

また，コンベンション施設につきましては，必要性等に関して市民・事

業者等の認識や意向を判断する必要があると考えておりますので、「元気都市・水戸」観光産業振興会議の中で協議・検討してまいります。

〔担当 観光課〕

2. 郷土のシンボルとなる水戸城三階櫓の建設について

【回答】

水戸城三階櫓につきましては、再建を考える場合には、歴史的な価値を重視した史実に即したものにするのか、あるいは誘客のための観光の拠点とするのか、また、財源や建設場所など、多くの解決すべき課題がありますので、市民の認識や意向を慎重に判断する必要があると考えております。

〔担当 観光課〕

3. 市内にある銅像や観光案内版のメンテナンスについて

【回答】

銅像（歴史的人物彫刻像）や案内板・説明板等につきましては、随時巡回し、点検や清掃を行うとともに状態の悪いものから順次修繕を行うなど、その維持管理に努めているところでございますが、今後もできる限り良好な状態で維持管理し、市民や観光客に説明案内できるようさらに努めてまいります。

観光案内板につきましては、年次計画により整備しているところでありますが、案内板のメンテナンスにつきましても、現状を把握し、必要に応じ復旧に努めてまいります。

また、水戸駅北口、南口の観光案内板、常磐神社下総合案内板にはQRコードを設置しておりますが、今後も、観光客へのサービスの一環として検討してまいります。

〔担当 生涯学習課 観光課〕

4. 地域活性化につながる基盤整備策

1. 水戸市が管理する無料駐車場の無断使用規制について

【回答】

水戸市の管理する都市公園の無料駐車場に目的外駐車をしている車については、定期的の実態調査と当該車両には直接口頭で注意または警告書等

の貼紙するなどして対応しておりますが、ご指摘のとおり目的外駐車が減らないのが実情であります。今後とも、パトロールなど強化し対応してまいります。

〔担当 公園緑地課〕

2. 新川の本格的改修及び東部浄化センター跡地利用について

【回答】

新川は、延長約3.4キロメートルの茨城県が管理する一級河川ですが、平成15年度に国土交通省で内水排除のポンプを那珂川合流点に設置しております。

また、茨城県においては平成17年度に流水断面を確保するため上流側の国道51号から鹿島線の間で浚渫及び極楽橋下流の護岸整備を行なっております。さらに平成18年度においては度々浸水している極楽橋上流左岸の整備を行なう予定であります。

当該河川は、下市地区の雨水を排除するために重要な河川であることから、今後も河川改修事業の推進と早期改修を引き続き要望してまいります。

〔担当 河川排水課〕

旧・浄化センター等計画地については、早期の有効活用に向け、水戸市第5次総合計画において、「多目的広場としての活用を図りながら、公園等としての活用に向けた検討を進めていく」ことを位置付け、平成17年度に中・長期的な活用策について調査いたしました。

議会特別委員会や土地利用検討委員会等の御意見、御提案を踏まえ、子どもから高齢者まで、多世代にわたってスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、また、水や緑などの自然に親しみ、触れあえるよう、「健康の増進」、「自然環境との共生」をコンセプトとした活用方針を定め、今年度、議会に報告いたしました。

浄化センター等を計画していた約18.5haを基本として活用することとし、未取得地の地権者と協議したところ、公園等としての活用を図ることを条件として、水戸市の買収に協力する方向で御理解いただいております。

現在、公園等としての活用に向けた基本計画の策定を進めており、まとめ次第、改めてその内容を議会や地元にお示ししてまいりたいと考えております。

〔担当 政策企画課〕

3. 備前堀を中心とした街の活性化について

【回答】

平成17年3月に策定した水戸市第5次総合計画におきましては、水戸市の魅力を高めるための先導的な構想としてリーディング・プランを位置付け、その中で、備前堀周辺地区について、地域の歴史性を生かした体験交流拠点の形成による交流の創出を目指しております。

「歴史に包まれ、人が憩う」を拠点形成のコンセプトとし、「伝統と今をつなぐ歴史の薫るまちづくりの推進」を図ることとしております。

具体的な内容としましては、備前堀周辺地区の歴史の紹介や展示、伝統産業等の体験を基本とした歴史文化体験交流施設を整備するほか、寺社、旧跡等のウォーキングルート設定、商店街と歴史的資源との回遊・誘導ルート整備、伝統工芸等の復興支援、歴史性と調和した景観の形成誘導を図ってまいります。

拠点施設の立地場所につきましては、どこが一番適切なのか、市営本町駐車場、七軒町児童公園、裡一丁目児童公園、朝日町児童公園なども含めた公共用地全体の配置計画や活用策、さらには、人や車の動線などを総合的に勘案した上で決めてまいりたいと考えております。

〔担当 政策企画課〕

4. 逆川緑地内歴史広場の進入路拡幅について

【回答】

逆川緑地内への進入路は1.8m市道の狭隘であります。この周辺は逆川緑地公園として整備しております。今後とも、拡幅用地の確保を図り利用者の安全対策に努めてまいります。

〔担当 公園緑地課〕

5. コンサートホールの建設について

【回答】

コンサートホールの建設については、現時点で計画への位置付けがなく、また、建設費などに多大な費用がかかることから、財政状況や市民の需要等を慎重に見極めながら検討を進める必要があります。

しかしながら、コンサートホールは、市民文化の振興の観点からは非常

に有益な施設であると考えられるため、既にコンサートホールとしての機能を持つ公共施設や民間施設の有効活用を推進するとともに、それらの施設の相互連携を図るなど、市民が利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

〔担当 政策企画課〕

6. 大塚池水質浄化について

【回答】

大塚池の浄化につきましては、平成17年度から3か年計画で市民参加型の水質浄化を目的とした業務委託を実施中であり、浄化に関する学識者に協力依頼し地元の愛護会を含む関係者の参加を募り、大塚池の水質浄化の改善を進めております。さらに、渡里幹線用水路から大塚池への通年導水につきましては、今後とも関係機関との調整が必要であることから検討してまいります。

〔担当 公園緑地課〕

7. 市民生活に密着した道路の改善等について

(1) 県道下入野水戸線の道路拡幅について

(2) 県道50号水戸神栖線の歩道拡幅について

茨城県水戸土木事務所へ送付

(3) 都市計画道路3・4・5号線の早期実現について

【回答】

当該路線は、地域住民にとって快適で安全な生活環境の改善に資するものであるほか、旧国立水戸病院の跡地利用計画に伴うアクセス道路としての重要な役割を担うものであります。このため、当該路線の整備につきましては、国道50号線から県道赤塚馬口労線までの区間について早期に事業着手できるよう進めていきたいと考えております。

〔担当 都市計画課〕

(4) 赤塚駅周辺道路の整備について

【回答】

赤塚駅周辺地区の商業施設の立地等に伴う発生集中交通量により、当該踏切の拡幅は早急な課題となっているところであります。このため、道路

管理者である茨城県に対して、これまで拡幅要望をしているところであり、今後も引き続き要望してまいります。

〔担当 都市計画課〕

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線につきましては、平成18年度に事業認可を取得し、同年事業に着手したところであります。本路線は常磐線と立体交差となるため、東日本旅客鉄道(株)の協力を得ながら早期完成をめざして事業を推進してまいります。

また、3・3・2号中大野中河内線(姫子工区)につきましては、延長495mのうち262mが既に完成し供用を開始しております。現在、本線の残区間及び都市計画道路3・4・8号元台町河和田線交差部、県道赤塚馬口労線交差部の交差点改良用地の買収を行っており、平成20年度の工事完成をめざし事業を推進してまいります。

〔担当 街路建設課〕